

2026年6月15日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
UBE三菱セメント株式会社
代表取締役社長 平野和人

株式分割に関する基準日設定公告

UBE三菱セメント株式会社（以下、当社）は、2026年5月29日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を400,000株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年6月30日と定めましたので、公告いたします。

株式分割

株式分割前の発行済株式総数	1,002株
今回の分割により増加する株式数	400,798,998株
株式分割後の発行済株式総数	400,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	1,600,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

以上